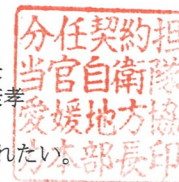


公 告

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
川内 康孝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2QP810100120		2QP81AA0019 0001					
品名 または 件名							
高置水槽等清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
自衛隊愛媛地方協力本部				自衛隊愛媛地方協力本部			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
自衛隊愛媛地方協力本部				令和4年7月31日 (日)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和4年5月31日（火）11時00分 自衛隊愛媛地方協力本部 3階会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含

まない。)を記載すること。

(3) 入札の無効

- ア 第1号で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札

(4) 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。細部の契約書記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(5) その他

ア 入札日以前に入札書を直接提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入すること。

イ 郵便等により入札書を提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入し、その封筒の表に会社名等を記入し、入札日前日15時00分必着分までを有効とします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

ウ 電報・電話等による入札は認めません。

エ 入札に参加する者は、5月30日(月)までに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

オ 代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。(様式随意)

カ 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

キ 入札書及び仕様書等は、自衛隊愛媛地方協力本部ホームページに掲載します。

ク 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

ケ 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

コ 入札心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。

サ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目352-1

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 会計班 佐藤(さとう)

089-941-8381 FAX089-941-8383 (直通)

(仕様書等に関する事項)

自衛隊愛媛地方協力本部 総務課 担当:森田(もりた)

本公告は、「陸上自衛隊 松山駐屯地 第358会計隊 掲示板」

「自衛隊愛媛地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ehime/>」

に掲示しています。

調達要求番号：2QP81AA0019

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
高置水槽等清掃		作成	平成25年7月24日
		変更	令和4年5月9日
		作成部隊等	自衛隊愛媛地方協力本部

- 1 件名：高置水槽等清掃
- 2 場所：愛媛県松山市三番町8-352-1 自衛隊愛媛地方協力本部
- 3 期間：契約締結日～令和4年7月31日
- 4 概要：下表のとおり

内容	数量	備考
1 高置水槽（屋上）清掃・点検 2 m ³	1基	FRP製
2 受水槽（地下）清掃・点検 5 m ³	1基	RC製
3 水質検査（飲料水可否）	一式	11項目

5 一般事項

- (1) 本役務従事者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められた資格を有する者とする。
- (2) 本役務については、本仕様書及び関係諸法規を遵守し実施すること。
- (3) 本役務において、仕様書に記載なき事項でも技術上必要な事項、及び監督官が指示した軽微な事項は請負業者において実施すること。この場合、請負金額及び工期の変更はしない。
- (4) 本役務中、疑義が生じた場合及び仕様書との相違がある場合は、すべて監督官と調整し、その指示に従うこと。
- (5) 本役務により既設部分に損傷等を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原形に復旧すること。
- (6) 作業場所での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払うとともに、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (7) 役務関係書類は、監督官の指示により速やかに提出すること。
- (8) 作業完了後は、速やかに作業に関連する場所の清掃、後片付けを実施すること。
- (9) 本役務で使用する地方協力本部からの電気・水の供給は、原則として使用しない。ただし、やむを得ない場合は、監督官に申し出るものとする。
- (10) 役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。

書類番号

1 / 2

6 提出書類

- (1) 現場代理人設定通知書
- (2) 工程表
- (3) 役務着手届
- (4) 役務完了届
- (5) 写真

※ 役務作業写真については、作業前・作業中・作業後及び監督官が指示する事項について撮影し、カラーサービス版各1枚をアルバムに整理のうえ、提出すること。

- (6) 役務従事者の健康（腸内細菌検査結果）診断書（着手前6か月以内のもの）
- (7) 役務従事者の「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められた資格者の証明書の写し。
- (8) その他、監督官が指示したもの。

7 特記事項

- (1) 高置水槽はFRP製で屋上階に、受水槽はRC造で庁舎地下にそれぞれ設置しているが、点検口は各1箇所しかなく内部は狭隘なため、酸欠等の事故防止に努めること。
- (2) 本作業に直接使用する器材、人員及び作業場所の衛生には特に注意を払うこと。
- (3) 本作業に使用する消毒薬は、有効塩素 50～100mg/L の濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を使用すること。
- (4) 本作業に使用する薬品等使用材料及び使用方法については、事前に監督官の承諾を得ること。
- (5) 消毒は、高置水槽及び貯水槽の全壁面、床及び天井の下地について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹き付けるか、ブラシ等を使用して行うこと。
- (6) 清掃回数は、前項の方法で2回以上実施し、消毒による排水を完全に排除すること。
- (7) 消毒後の水洗い及び高置水槽・貯水槽への上水の注入は、消毒終了後30分以上経過してから行うこと。
- (8) 本作業により発生した給水タンク内の不純物（砂・ゴミ等）及び残材は請負業者において確実に場外搬出処分すること。
- (9) 水質検査については、地方公共団体の機関、または、厚生労働大臣の登録を受けた者による飲料水合否検査を実施し、結果を速やかに書面をもって監督官へ報告すること。

8 検査

役務完了後、現場代理人立会のうえ、地本検査官により完成検査を実施し、合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を受け合格をもって完了とする。

書類番号

2 / 2

入 札 書

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
川内 康 孝

殿

要求書番号 2QP81AA0019

入 札 日 令和4年5月31日 11:00
納 期: 令和4年7月31日

¥

納入場所: 自衛隊愛媛地方協力本部
(消費税除く)

内 訳

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
高置水槽等清掃	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名



市価調査書

分任契約担当官
自衛隊愛媛地方協力本部長
川内 康 孝 殿

要求書番号 2QP81AA0019

入札日 令和4年5月31日 11:00
納期 令和4年7月31日

¥

納入場所: 自衛隊愛媛地方協力本部
(消費税除く)

内 訳

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
高置水槽等清掃	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

印